報道資料

○ 入院申込時に連帯保証人以外の選択肢を設けてほしい
○ 美術館・博物館の料金区分に専門学校生等も加えてほしい
～行政苦情救済推進会議の意見を踏まえた行政相談への対応～

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成29年12月6日
東北管区行政評価局

要　旨

総務省東北管区行政評価局は、民間有識者で構成する「行政苦情救済推進会議」（座長：斉藤睦男弁護士）のご意見も踏まえ、本日、次の2件の相談事案に対応しました。

☆　入院申込時の連帯保証人以外の選択肢の設定

【相談】 入院の手続に当たって、病院から家族以外で生計を別にする者を連帯保証人にするよう求められたが、誰にも頼めず困っているので、他の方法も認めるなど柔軟に対応してほしい。

【結果】 入院費の支払を担保する方法として、クレジットカード番号の病院への登録や保証会社の活用など連帯保証人以外の選択肢も検討するよう、東北地方の国立病院や国立大学附属病院など27病院にあっせん。

【詳細は別紙1】

☆　美術館・博物館の料金区分における専門学校生等の表示

【相談】 美術館の料金が「一般、大学生、小・中・高校生」との区分で表示されており、専門学校生などは自身の料金が分からないので、表示を改めてほしい。

【結果】 当局が調査したところ、専門学校生・高専生の料金区分などが明確でない実態が判明したことから、表示の改善が図られることを期待して、東北地方の各県博物館等連絡協議会に調査結果を情報提供。

【詳細は別紙2】

行政相談シンボルマーク

《本件担当》
総務省東北管区行政評価局
首席行政相談官室　阿部、佐々木、森、小岩
電話：０２２（２６２）７８４０

【参考】

東北管区行政評価局 行政苦情救済推進会議

行政苦情事案への対応に民間有識者の意見を反映させることにより、国民的立場に立って、苦情の原因である行政の制度・運営の改善を図ることを目的として開催しています。

【構成員】（敬称略・五十音順）

	遠藤　恵子	公益財団法人せんだい男女共同参画財団理事
（座長）	斉藤　睦男	弁護士
	武田　真一	河北新報社防災・教育室長兼論説委員会委員
	藤田　祐子	弁護士
	渡部　秀一	東北行政相談委員連合協議会会長
	渡辺　静吉	仙台商工会議所副会頭